

有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

支援対象者	生産者（個人・個社）、生産者（団体・協議会）、加工食品業者（個社）、加工食品業者（団体）		
対象品目	コメ、青果物、肉類、林産物、加工品、その他（花卉）		
支援内容類型	・ 輸出のために施設の新設・整備や、機器のリースを行いたい ・ 国際的な認証を取得したい ・ 輸出販路開拓に向けて商社・海外バイヤーとマッチングしたい		
支援内容	（ソフト支援） ＜有機JAS認証取得等支援＞ 有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リース等の取組支援 ＜GAP等認証取得等支援＞ GAP等認証の取得、輸出向け商談、農業機械リース等の取組支援 ＜G A P 認証審査等へのデジタル技術活用検討支援事業＞ 検討会や調査にかかる事業費等		
申請要件	GFPの登録等が要件で輸出の実施や展示商談会への出展を目標として設定すること		
申請先	事業実施主体	公募時期	令和6年3月（予定） （G A P 認証審査等へのデジタル技術活用検討支援事業は12月）

問合先：農林水産省 農産局 農業環境対策課
電話：（有機）03-6744-2494 （GAP）03-6744-7188

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和5年度補正予算額 53百万円】

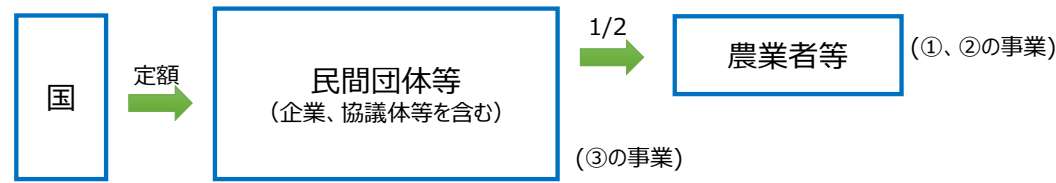
- <対策のポイント>
国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。
- <事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

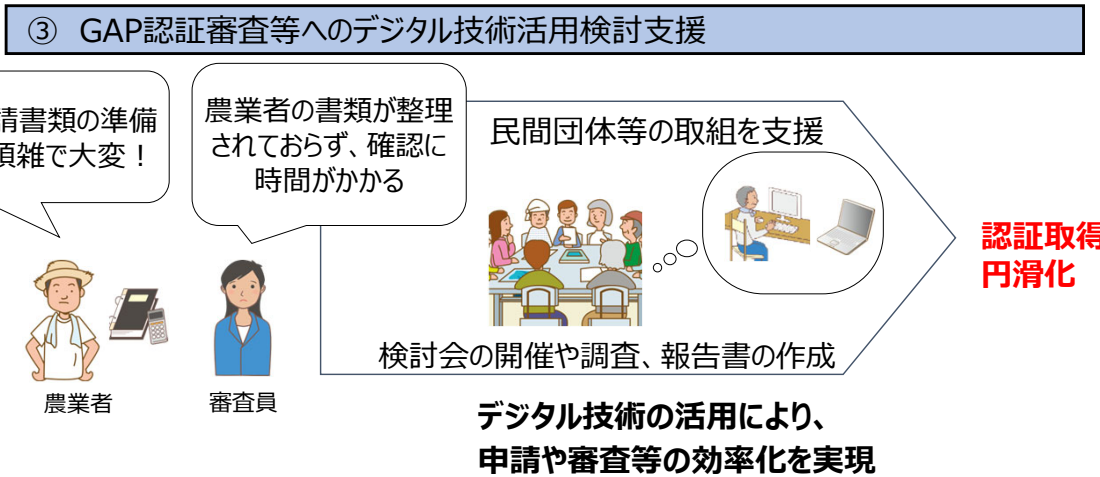
1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業 53百万円

- 有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、
- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
 - ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
 - ③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (①の事業) 農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2114)
(②③の事業) 農産局農業環境対策課GAP推進グループ (03-6744-7188)